

令和3年度社会福祉法人指導監査結果

1. 指導監査実施法人数 4法人

2. 法人別指導監査結果

※検査実施順

法人名	社会福祉法人 みきの家
指導検査実施年月日	令和3年10月6日
文書による指摘の有無	有
文書による指摘の内容	(1)評議員会の招集通知が省略された場合に、評議員全員の同意が確認できないので是正すること。 (2)理事、監事及び評議員の交通費は、定額ではなく、実費を支給するよう是正すること。 (3)法人の所有する社会福祉事業の用に供する不動産について、基本財産として定款に記載されていないので是正すること。
改善状況報告書提出の有無	有(令和3年11月16日)
是正状況	改善済み

法人名	社会福祉法人 きょうされん
指導検査実施年月日	令和3年12月9日
文書による指摘の有無	有
文書による指摘の内容	(1)評議員、理事、監事の各選任手続きにおいて、各候補者が欠格事由に該当していないこと等について、法人において確認がされていないので是正すること。 (2)理事に委任されている範囲が、理事会の決定において明確に定められていないので是正すること。 (3)理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準において、規定すべき事項が規定されていないので是正すること。 (4)附属明細書が様式に従っていないので是正すること。
改善状況報告書提出の有無	有(令和4年2月3日)
是正状況	改善済み

法人名	社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会
指導検査実施年月日	令和4年1月12日・13日
文書による指摘の有無	有
文書による指摘の内容	(1)議案について特別な利害関係を有する理事がいないことを法人が確認していないので是正すること。 (2)社会福祉充実計画において、実施することとされている事業が実施されていないので是正すること。
改善状況報告書提出の有無	有(令和4年2月18日)
是正状況	改善済み

法人名	社会福祉法人 ダビデ会
指導検査実施年月日	令和4年4月26日 (都内の新型コロナウイルス感染症のまん延状況を考慮し、令和4年2月に実施を予定していた監査を延期したもの)
文書による指摘の有無	有
文書による指摘の内容	(1)理事及び監事の報酬等の額が定款で定められていない場合であって、評議員会の決議により定められていないので是正すること。 (2)会計処理の基本的取扱いに合わない会計処理を行っているので是正すること。
改善状況報告書提出の有無	有(令和4年6月24日)
是正状況	改善済み